取扱説明書 保証書付(裏表紙)

扇風機(30cmリビング扇)
品番 EF-30SS

このたびは、扇風機をお買い上げいただき、ありがとうございました。
この取扱説明書をよくお読みいただき、正しくお使いください。とくに**「安全上のご注意」**は必ずお読みください。
この「取扱説明書」は「保証書」を兼ねております。お読みになったあとは、いつでも取り出せるところに、大切に保管してください。
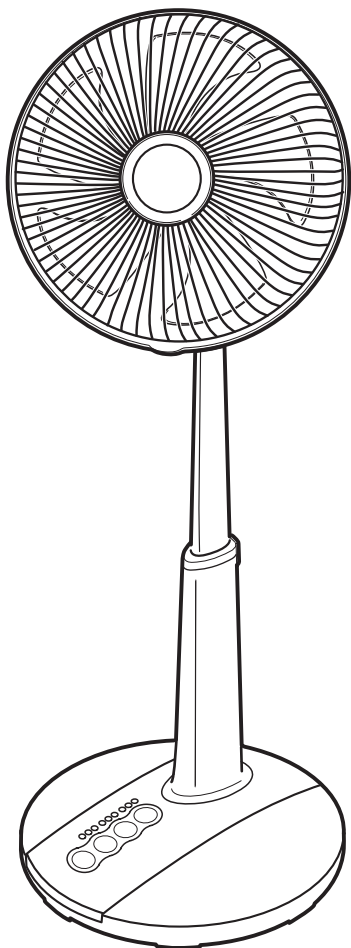
もくじ

(ページ)

上手に使って上手に節電

この商品を使用できるのは日本国内のみで、国外では使用できません。
This appliance is designed for domestic use in Japan only and cannot be used in any other country.

ご愛用者登録について
下記のURLよりご愛用者登録及びアンケートのご記入をお願いします。
http://products.jp.sanyo.com/support/user/index.html

安全上のご注意 必ずお守りください

ご使用の前に、この「安全上のご注意」をよくお読みの上、正しくお使いください。
お使いになる人や他の人々への危害や損害を未然に防止するため、必ずお守りいただくことを説明しています。
表示内容を無視して誤った使いかたをしたときに生じる危害や損害の程度を次の表示で区分し、説明しています。

	人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容		人が傷害を負う可能性及び物的損害のみの発生が想定される内容

■お守りいただく内容の種類を次の絵表示で区分し、説明しています。

	⃠ 記号はしてはいけない「禁止」内容（左図は分解禁止）		● 記号は必ず実行する「強制」内容（左図はプラグを抜く）

- お読みになった後は、お使いになる方がいつでも見られるところに必ず保管してください。

⚠ 警告

電源プラグ・コード・コンセント

プラグを抜く

お手入れの際は必ず電源プラグをコンセントから抜く
また、ぬれた手で抜き差ししない
感電・ケガの原因

強制

電源は交流100V専用コンセントを使用する
火災・感電の原因

禁止

コードや電源プラグがいたんだり、コンセントの差込みがゆるいときは使用しない
感電・ショート・発火の原因

コードを傷付けたり、破損したり、加工したり、無理に曲げたり、引張ったり、ねじったり、たばねたりしない。また、重い物を載せたり、挟み込んだりしない
コードが破損し、火災・感電の原因

分解禁止

改造はしない
修理技術者以外の人は、分解したり修理をしない
火災・感電・ケガの原因
修理はお買い上げの販売店またはお近くの「お客さまご相談窓口」（11・12ページ）にご相談ください。

水場での使用禁止

水につけたり、水をかけたりしない
ショート・感電の原因

禁止

組立て前に羽根・ガードをつけずに固定解除ボタンを押さない
モーター部が飛び出すことによるケガの原因

羽根・ガードをつけずに運転しない
ケガの原因

強制

異常・故障時には直ちに使用を中止する
発煙・発火・感電・けがの原因
- スイッチを入れても、羽根が回らない。羽根が回っても異常に回転が遅かったり不規則。
- 運転中、異常な音がする。
- コードを折り曲げると、通電したり、しなかったりする。
- モーター部や電源プラグ、コードが異常に熱い。
- こげくさい臭いがする。
- その他の異常や故障がある。

すぐに電源プラグを抜いて、販売店へ点検、修理を依頼する。

ペースメーカーなど体内植込み型医用電気機器を使用している人は、必ず医師と相談の上、 使用する
ガードに手が触れると体に感じない程度のごく微量の電流が流れますので事故や体調不良を起こすことがあります。

⚠注意

電源プラグ・コード・コンセント

強制

電源プラグを抜くときは、コードを持たずに必ず先端の電源プラグを持って引き抜く
また、電源プラグのほこりなどは、定期的にとる
感電・ショートによる発火の原因

プラグを抜く

使用しないときは、電源プラグをコンセントから抜く
ケガややけど、絶縁劣化による感電や漏電火災の原因

強制

本体に異常な振動が発生した場合は、使用を中止する
羽根やガードがはずれることによるケガの原因

禁止

風を長時間からだにあてない
健康を害する原因

障害物のそばや不安定な場所で使わない
転倒によるケガの原因

禁止

つぎのようなところでは使わない
感電や火災の原因

- ガスレンジなどの炎のあたるところ

- 引火性のガスのあるところ

- 雨や水しぶきのかかるところ

接触禁止

ガードの中や可動部へ指などを入れない
ケガの原因

同梱品

本体

ベース

前ガード

後ガード

羽根

ナット

ガード止めナット

スピンナー

各部のなまえと組立てかた

1 ベースを取り付ける

① スタンド底部のコード収納ボックスにコードを収納します。
- コードが確実に収納されていないとベースとスタンドの間にコードをはさみ込む原因になります。
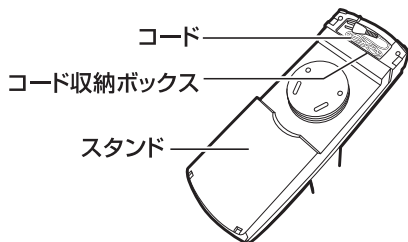
② ベースの突起部にスタンドの穴をはめ込みます。
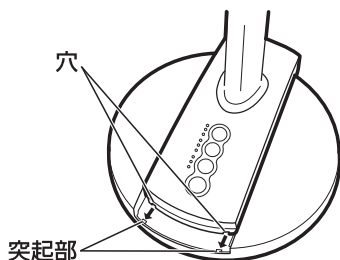
③ ナットを右に回しスタンドとベースを固定します。
- ゆるまないように確実にナットで締め付けます。
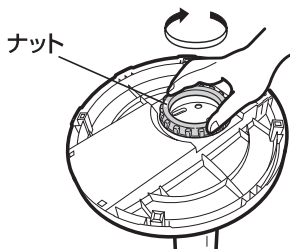
スタンドをベースからはずすときは

ナットをはずし、ベースの2ヵ所の爪を矢印方向に広げてはずします。
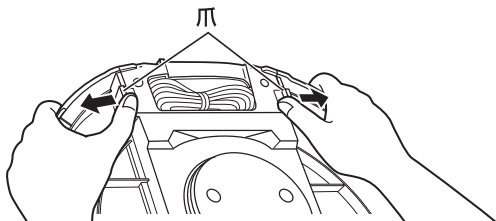
2 キャップをはずし、後ガードを取り付ける

① モーターシャフトのキャップをはずします。
② 後ガードの取っ手を上にして、後ガードの穴（3ヵ所）とモーター部の凸部（3ヵ所）を合わせてはめ込みます。

お願い
- キャップは捨てないでください。
  保管のとき、モーターシャフトのさび防止のため必要です。
- センサー端子は無理な力を加えたりして変形させないでください。
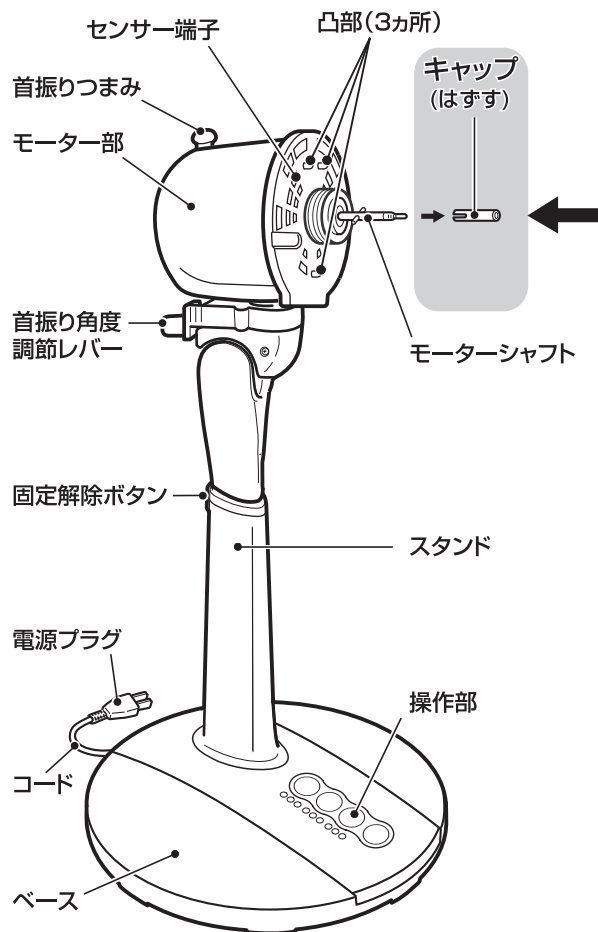
●包装箱は保管のときに必要です。捨てないでください。

3 ガード止めナット、羽根、スピンナーを取り付ける

①ガード止めナットを右へ回して確実に締め付けます。
②モーターシャフトに羽根を差し込み、スピンナーを左へ回して確実に締め付けます。

お願い
●羽根ラベルは、はがさないでください。
（事故防止のために法で定められた表示です）

4 前ガードを取り付ける

①前ガードのフックを後ガードの刻印に合わせてひっかけます。
②前ガードの全周を押さえて、後ガードに確実にはめ込みます。
③クリップで後ガードをはさみ込むように止めます。

お願い
●前ガードは確実にはめ込んでください。
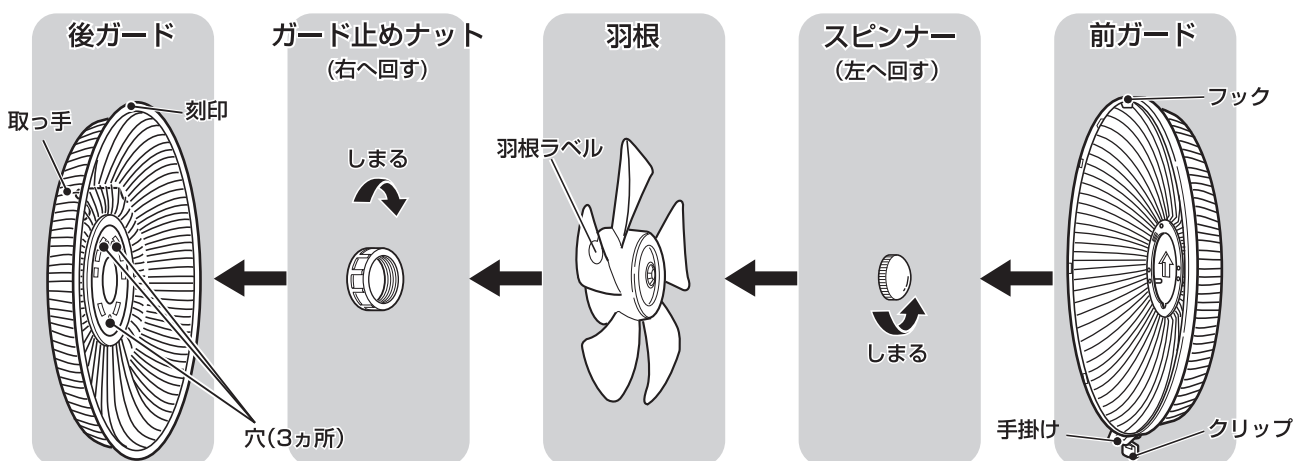
●前ガードの取付けかたのお願い
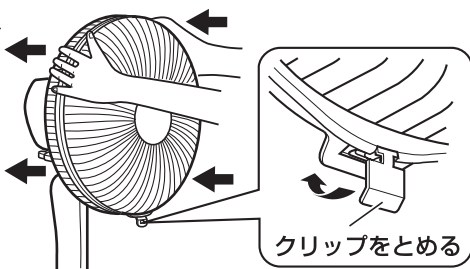
クリップが右図の位置になるように確実に固定します。
「カチッ」と音がするまで押し込んでください。
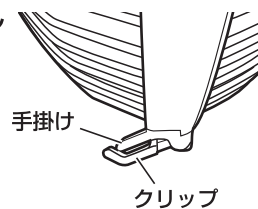
⚠警告

● **組立て前に羽根・ガードをつけずに固定解除ボタンを押さない**
モーター部が飛び出すことによるケガの原因

●前ガードのはずしかた

運転が停止したのを確認して、クリップをはずし、前ガードを上から押さえ、手掛けを手前に強く引きます。

※前ガード・クリップは、運転中にはずれないように固定していますので、かたく感じますが、そのまま強く手前に引いてください。

使いかた

タッチストップセンサー

- 運転中、ガードに手が触れると、ブザーが鳴り、羽根が止まります。
- ガードから手が離れると、約3秒でブザーが止まり、再始動します。

（お知らせ）

※ガードに手が触れている間は、ブザーが鳴ります。
※使用環境（室温、湿度、肌の乾燥具合、電源など）によって感度が変わることがあります。
※運転「切」を押しても約10秒間は、ガードに手が触れるとブザーが鳴ります。
※羽根が止まるときに振動しますが、故障ではありません。

⚠注意

- **ガードの中や可動部へ指などを入れない**
  ケガの原因

電源プラグがコンセントに差し込まれていると、ベースの一部が室温より約10℃高くなりますが故障ではありません。
（マイコンを使用しているためです。）

お願い

- テレビなどの機器から2m以上離してください。
  雑音が入ったり、扇風機が誤作動することがあります。

コード収納ボックス

- ベース後部を持ち上げて、コードを取り出します。
- コードはベース後ろ側から出して使用してください。

お願い

- コードの上にベースを載せないでください。
- ベースは引きずらないでください。
  床やたたみをキズつけることがあります。

コード
コード収納ボックス
コード収納ボックス
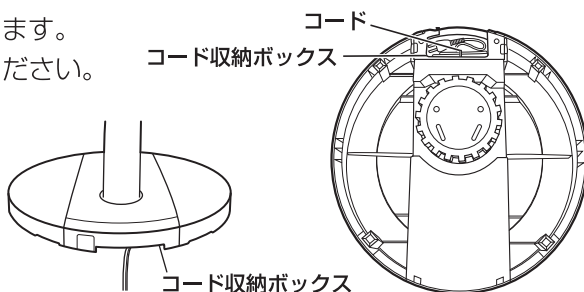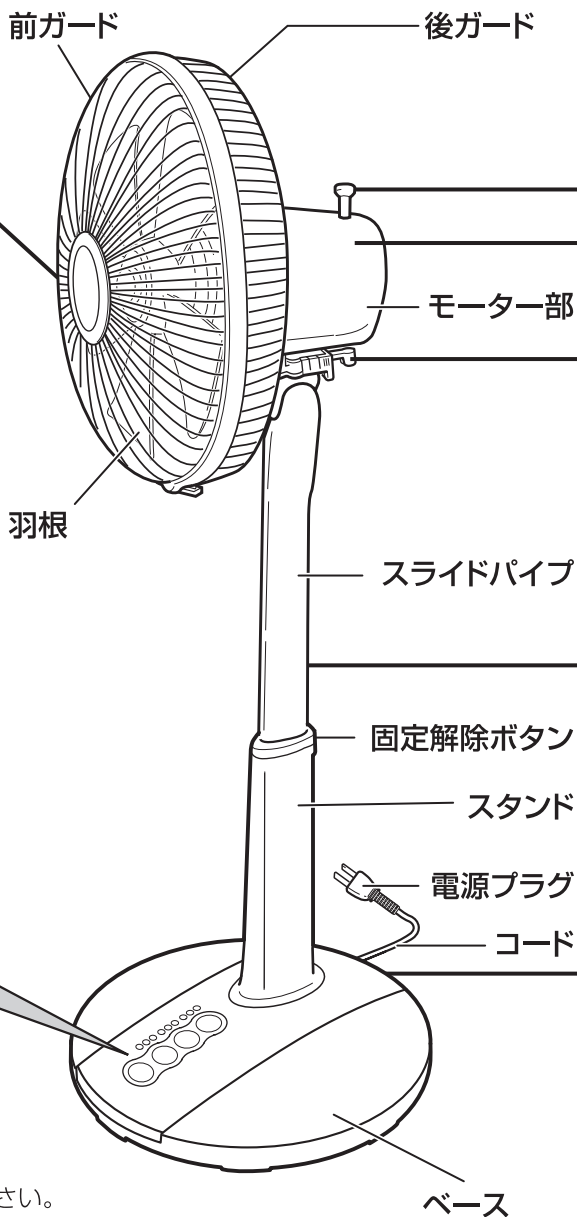
首振りつまみ
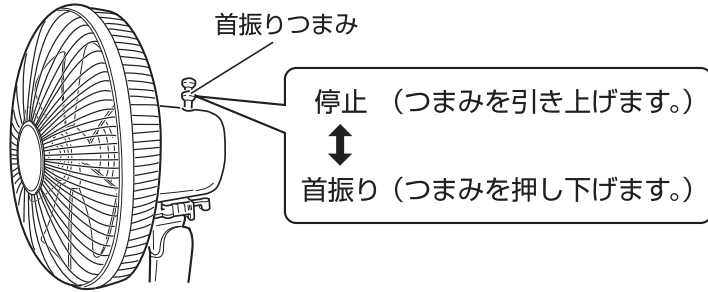
風向調節

- モーター部を持って動かすとスタンドの向きを変えずに風向きを左右（各45°）、上（18°）、下（12°）に変えることができます。
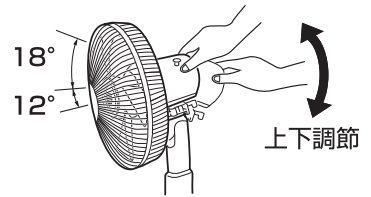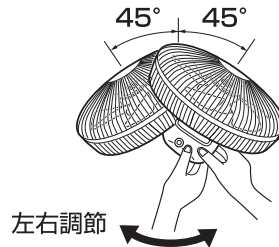
首振り角度調節

- 首振り角度調節レバーをお好みの角度に合わせると広（約80°）・中（約60°）・狭（約40°）の３段階に首振り角度を調節できます。

※取り扱い時は可動部に指を挟まないよう注意してください。
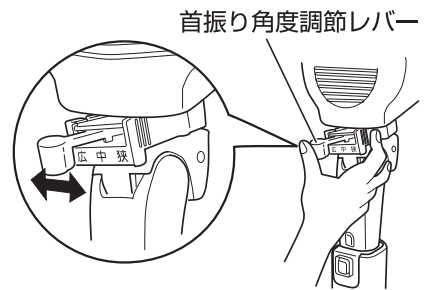
高さ調節

- 固定解除ボタンを押さえてスライドパイプを上げると固定が解除され、お好みの高さに調節できます。
- 一番下まで押し下げるとその位置で固定になります。それ以外の位置では固定できません。

お願い

- 持ち運ぶ時は、スライドパイプを押し下げて確実に固定してください。
- スライドパイプが上がりにくい場合は、一度スライドパイプを押し下げてから固定解除ボタンを押さえてスライドパイプを上げてください。
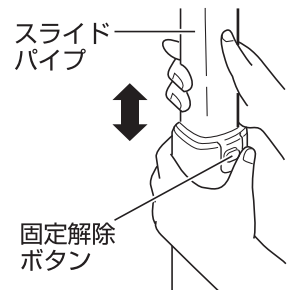
使いかた（つづき）

●電源プラグをコンセントに差し込んでください。

運転「入／切」ボタン

- 押すたびに「運転」「停止」が切り換わります。
- コンセントに電源プラグを差し込んだ後は「ソフト」で運転します。

10時間オートオフ

- 切り忘れ防止のため、運転開始後10時間経過すると自動的に停止します。
- **連続運転にしたいときは、運転中におやすみ切タイマーボタンを押したまま、風量ボタンを３回押してください。**
  運転が停止しますので、再度運転「入／切」ボタンを押して運転してください。
  電源プラグを抜くと、連続運転は解除されます。
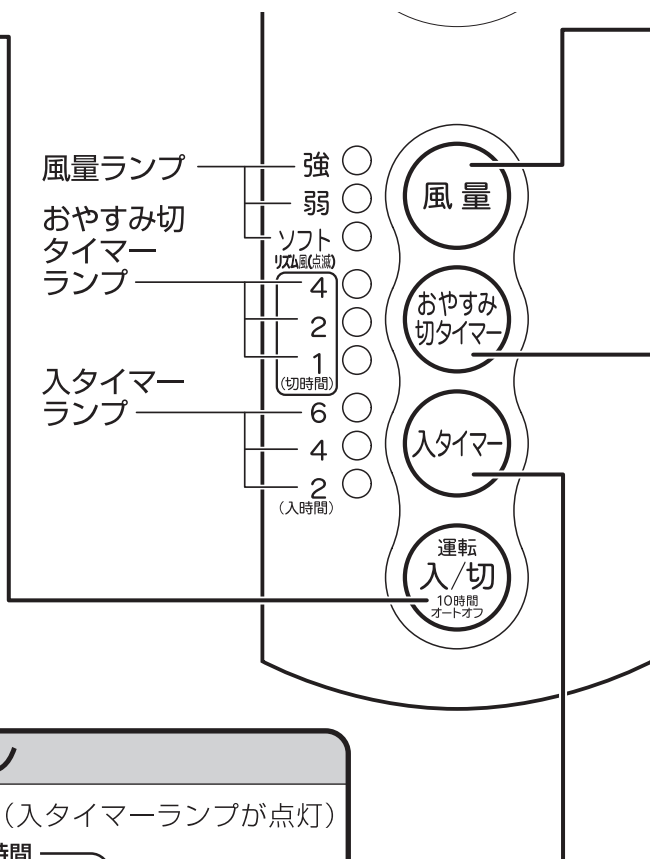
入タイマーボタン

- 押すたびにタイマー時間が切り換わります。（入タイマーランプが点灯）

- 設定されたタイマー時間になると風量「弱」で運転します。
- 運転「切」または、おやすみ切タイマー設定時に設定できます。

メモリー機能

- 運転停止後、運転「入／切」ボタンを押すと停止する前の運転状態で運転します。（タイマー時間はメモリーされません。）
- 電源プラグを抜くと、メモリーは解除されます。

お知らせ

- 長時間ご使用にならないときは節電のため電源プラグをコンセントから抜いてください。（運転を停止しても、電源プラグが差し込まれていると約１Wの電力を消費します。）

風量ボタン

- 押すたびに風量が切り換わります。（風量ランプが点灯）

→ソフト→リズム風→弱→強→（ソフトへ戻る）

リズム風

- 風の強さに変化をつけ、自然に近い風を送ります。
- 「リズム風」では、風量ランプの「ソフト」が点滅します。

おやすみ切タイマーボタン

- 押すたびにタイマー時間が切り換わります。（おやすみ切タイマーランプが点灯）

→1時間→2時間→4時間→連続運転（ランプは点灯しません）→（1時間へ戻る）
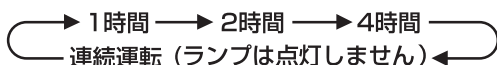
- 時間の経過とともにランプが切り換わり、残り時間の目安を表示します。
- おやすみ切タイマー運転は、設定された風量とタイマー時間によって自動的に風量が変化し、タイマー時間になると自動的に停止します。（おやすみ切タイマー運転図参照）

< 例 > 風量 強・タイマー 1時間のとき

強(15分)→弱(15分)→ソフト(30分)→切

- 停止状態でおやすみ切タイマーボタンを押すと、ワンタッチでおやすみ切タイマー運転になります。

おやすみ切タイマー運転図

強
↓
リズム・弱
↓　↓
ソフト
↓
切
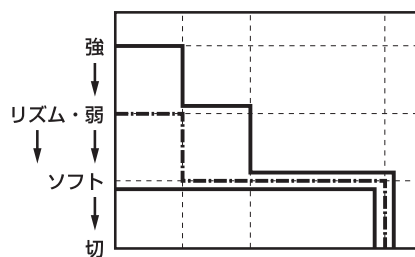
タイマー1時間のとき	15分	30分	1時間
タイマー2時間のとき	30分	1時間	2時間
タイマー4時間のとき	1時間	2時間	4時間

切タイマー運転

- おやすみ切タイマーボタンを３秒押し続けるとおやすみ切タイマーランプが点滅し切タイマー運転に切り換わります。
- 切タイマー運転では自動的に風量は変化しません。
- 切タイマー運転設定時は、停止状態でおやすみ切タイマーボタンを押しても運転はしません。
- 電源プラグを抜くと、切タイマー運転は解除されます。

おやすみ切タイマー運転 と 入タイマー運転を併用したい場合

- おやすみ切タイマー運転を設定後または設定中、入タイマー運転を設定します。
- 入タイマー運転の設定できる時間は、おやすみ切タイマーランプの表示時間（点灯している時間）よりも長い時間しか選択できません。（右図参照）

		入タイマー運転の設定できる時間		
		2	4	6
おやすみ切タイマーランプの表示時間	1	○	○	○
	2	×	○	○
	4	×	×	○

お手入れのしかた

●「組立てかた」と逆の順序で分解してください。

●柔らかい布で、から拭きします。

警告

●お手入れの際は必ず電源プラグをコンセントから抜く
感電やケガの原因
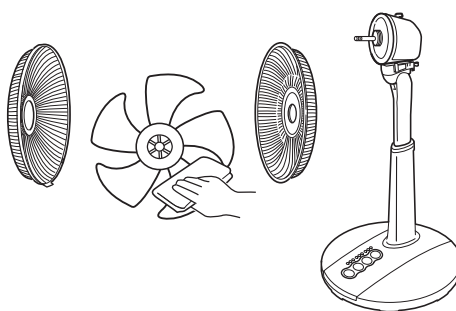
お願い

●スライドパイプは必ず伸ばしてお手入してください。
※ 縮めたままで「固定解除ボタン」を押すと、スライドパイプが急に伸びて危険です。

●スプレー・殺虫剤・ベンジン・シンナー・みがき粉・洗剤などは使わないでください。変色・変形・割れの原因になります。
●収納する前にはよく乾かしてください。
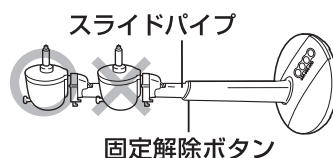
収納のしかた

●「組立てかた」と逆の順序で分解してください。

1 包装箱に発泡スチロール（底）を入れる。
2 ①～②の部品を発泡スチロール（底）に順番に納める。
3 ③～⑤の部品を重ねて発泡スチロール（底）に納める。
4 発泡スチロール（上）をかぶせる。
5 ⑥～⑧の部品を発泡スチロール（上）に順番に納める。
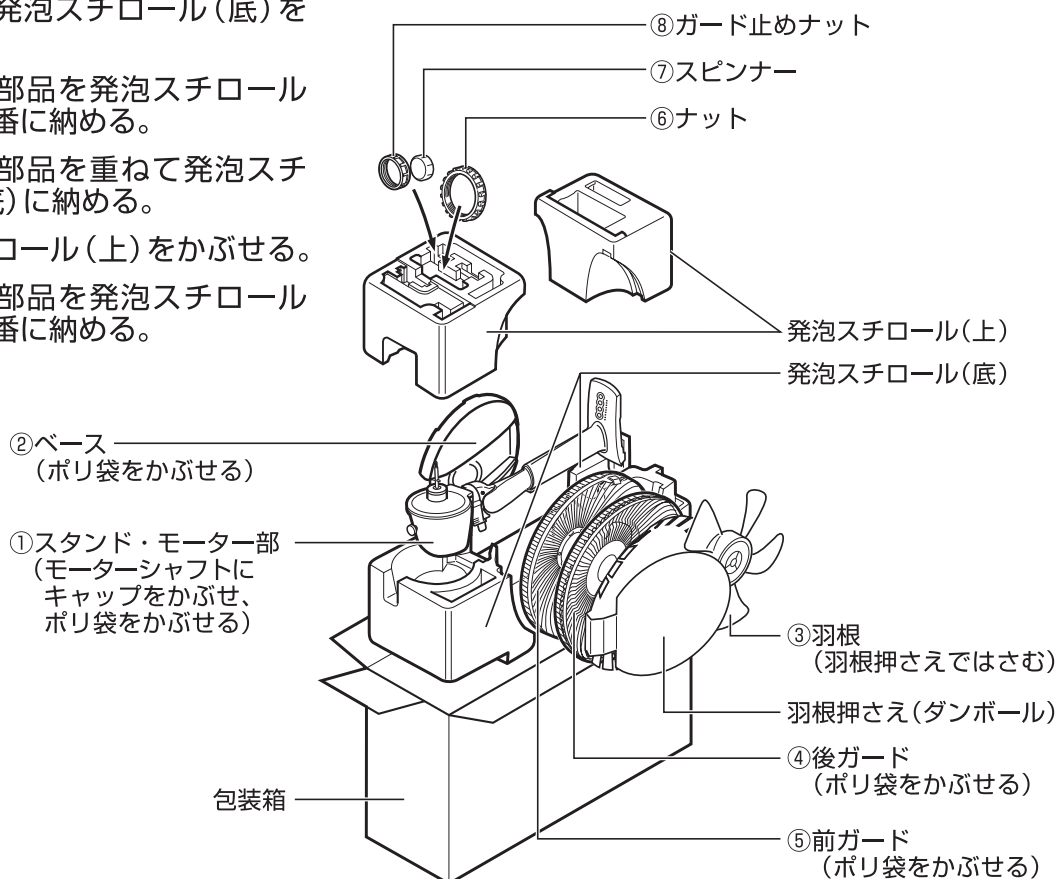
故障かな？と思ったら

次の点検をしていただき、それでもなお異常のある時は事故防止のため使用を中止し、電源プラグをコンセントから抜いて、お買い上げの販売店にご相談ください。ご家庭での修理は危険ですからおやめください。

症　状	点　検　事　項
●運転「入／切」ボタン・おやすみ切タイマーボタンを押しても羽根が回転しない。	●電源プラグがコンセントに確実に差し込まれていますか。 ●ガードが変形して羽根に当たっていませんか。
●羽根は回転するが異常な音がする。	●羽根・ガードが確実に取り付けられていますか。 ●ガードが変形して羽根に当たっていませんか。
●「ソフト」運転で羽根が回転しない。	●「強」で始動させた後、「ソフト」運転に切り換えてください。
●おやすみ切タイマーランプが点滅する。	●切タイマー運転（点滅）になっています。（→8ページ）
●ガードにさわっても羽根が止まらない。	●ガードが確実に取り付けられていますか。

お客さまご相談窓口

■まずはお買い上げの販売店へ…

家電商品の修理のご依頼やご相談は、お買い上げの販売店へお申し出ください。
転居や贈答品でお困りの場合は、下記の相談窓口にお問い合わせください。

家電商品についての全般的なご相談 ＜三洋電機株式会社 お客さまセンター＞

受付時間：（365 日）9:00 〜 18:30

総合相談窓口	050-3116-3434

※上記番号をご利用できない場合は**大阪(06)-6994-9570**へおかけください。
※郵便またはFAXでご相談される場合
三洋電機株式会社 お客さまセンター　〒570-8677 大阪府守口市京阪本通2-5-5
FAX：大阪(06)-6994-9510

家電商品の修理サービスについてのご相談 ＜三洋電機サービス株式会社＞

受付時間：月曜日　〜　金曜日　9:00〜18:30 (7月~8月)8：45〜19：30
土曜･日曜･祝日･当社休日　9:00〜17:30

窓口	コールセンター	地区		電話番号
修理相談窓口	東京コールセンター (050-がご利用できない場合は、東京03-5302-3401へおかけください)	北海道地区		050-3116-2333
		東北地区		050-3116-2444
		関東・甲信越地区		050-3116-2222
	大阪コールセンター (050-がご利用できない場合は、大阪06-4250-8400へおかけください)	近畿地区		050-3116-2555
		中部・北陸地区	北陸	050-3116-2555
			中部	050-3116-2666 沼津地区は、050-3116-2222
		中国・四国地区	中国	050-3116-2777
			四国	050-3116-2555
		九州地区		050-3116-2888
	沖縄地区			098-944-5018

(※)沖縄地区の受付時間：月曜日〜土曜日　9:00〜17:30
（日曜、祝日及び当社休日を除く）

持込み修理および部品についてのご相談 ＜三洋電機サービス株式会社＞

受付時間：月曜日〜土曜日　9:00〜17:30(日曜、祝日、当社休日を除く)

家電商品の持込み修理および部品のご相談については、各地区拠点(サービスセンター、サービスステーション)で承っております。最寄の拠点は別記一覧もしくは弊社ホームページでご確認ください。

■上記のご相談窓口の名称、電話番号は変更することがありますのでご了承ください。

お客さまご相談窓口におけるお客さまの個人情報のお取扱いについて

お客さまご相談窓口でお受けした、お客さまのお名前、ご住所、お電話番号などの個人情報は適切に管理いたします。
また、お客さまの同意がない限り、業務委託の場合および法令に基づき必要と判断される場合を除き第三者への開示は行いません。なお、お客さまが当社にお電話でご相談、ご連絡いただいた場合には、お客さまのお申し出を正確に把握し、適切に対応するために、通話内容を録音させていただくことがあります。

<利用目的>
- お客さまご相談窓口でお受けした個人情報は、商品・サービスに関わるご相談・お問い合せおよび修理の対応のみを目的として用います。なお、この目的のために三洋電機株式会社および関係会社で上記個人情報を利用することがあります。

<業務委託の場合>
- 上記目的の範囲内で対応業務を委託する場合、委託先に対しては当社と同等の個人情報保護を行わせると共に、適切な管理・監督をいたします。

個人情報のお取り扱いについての詳細はホームページ http://jp.sanyo.com をご覧ください。

持込み修理および部品についてのご相談

	都道府県名	サービスセンター&ステーション	電話番号	郵便番号	住所
北海道地区	北海道	札幌サービスセンター	☎ (011)831-9201	〒003-0013	札幌市白石区中央三条4-1-36
		旭川サービスステーション	☎ (0166)22-2421	〒070-0073	旭川市曙北三条7-3-3
		函館サービスステーション	☎ (0138)48-8301	〒041-0824	函館市西桔梗町589-295
		釧路サービスステーション	☎ (0154)22-1576	〒085-0035	釧路市共栄大通3-1-6
		北見サービスステーション	☎ (0157)23-4871	〒090-0037	北見市山下町4-7-14
東北地区	青森県	青森サービスステーション	☎ (017)729-3401	〒030-0141	青森市大字上野字山辺29-5
	岩手県	盛岡サービスセンター	☎ (019)623-1600	〒020-0824	盛岡市東安庭2-10-6
	宮城県	仙台サービスセンター	☎ (022)287-8351	〒984-0032	仙台市若林区荒井字丑ノ頭43-1
	秋田県	秋田サービスステーション	☎ (018)862-6551	〒011-0901	秋田市寺内イサノ93-1
	山形県	山形サービスステーション	☎ (023)641-1769	〒990-2331	山形市飯田西4-5-35
	福島県	郡山サービスステーション	☎ (024)945-6793	〒963-0107	郡山市安積3-120
関東･甲信越地区	茨城県	水戸サービスステーション	☎ (029)251-4125	〒311-4152	水戸市河和田3-2386-1
		つくばサービスステーション	☎ (029)864-4751	〒300-3261	つくば市花畑2-15-3
	栃木県	宇都宮サービスステーション	☎ (028)684-2551	〒321-0151	宇都宮市西川田町53-1
	群馬県	高崎サービスステーション	☎ (027)362-1151	〒370-0004	高崎市井野町338-1
		大泉サービスステーション	☎ (0276)63-4401	〒370-0524	邑楽郡大泉町古海541-9
	埼玉県	さいたまサービスセンター	☎ (048)778-3095	〒362-0025	上尾市上尾下780-1
		坂戸サービスステーション	☎ (049)284-8900	〒350-0214	坂戸市千代田5-3-17
	千葉県	千葉サービスセンター	☎ (043)208-3800	〒260-0842	千葉市中央区南町3-7-15
		鎌ヶ谷サービスステーション	☎ (047)441-0111	〒273-0105	鎌ケ谷市鎌ケ谷7-6-59
	東京都	武蔵野サービスセンター	☎ (042)364-7721	〒183-0033	府中市分梅町5-9-1
		城東サービスステーション	☎ (03)5697-8160	〒120-0005	足立区綾瀬7-22-15 綾瀬7丁目ビル
		城北サービスステーション	☎ (03)5914-3413	〒174-0051	板橋区小豆沢(アズサワ)1-23-10
		城西サービスステーション	☎ (03)5347-0761	〒167-0032	杉並区天沼3-12-12 テック杉並
		相模原サービスステーション	☎ (042)788-2760	〒194-0012	町田市金森851-3
	神奈川県	横浜サービスセンター	☎ (045)827-2831	〒244-0806	横浜市戸塚区上品濃9-14
		京浜サービスステーション	☎ (044)740-3530	〒211-0041	川崎市中原区下小田中5-11-21
		平塚サービスステーション	☎ (0463)55-3926	〒254-0014	平塚市四之宮3-20-60
	新潟県	新潟サービスセンター	☎ (025)285-2431	〒950-0951	新潟市中央区鳥屋野187-19
		長岡サービスステーション	☎ (0258)46-8065	〒940-2127	長岡市新産2-8-6
	山梨県	甲府サービスステーション	☎ (055)226-2561	〒400-0035	甲府市飯田4-8-23
中部･北陸地区	富山県	富山サービスステーション	☎ (076)422-7020	〒939-8211	富山市二口町1-13-8
	石川県	金沢サービスセンター	☎ (076)235-3310	〒920-0025	金沢市駅西本町6-6-13
	福井県	福井サービスステーション	☎ (0776)53-7134	〒910-0834	福井市丸山1-1002
	長野県	松本サービスステーション	☎ (0263)40-3411	〒390-0852	松本市島立1064-1
	岐阜県	岐阜サービスステーション	☎ (058)246-3417	〒501-6006	岐阜県羽島郡岐南町伏屋1-35
	静岡県	静岡サービスセンター	☎ (054)236-0691	〒422-8034	静岡市駿河区高松2-26-10
		沼津サービスステーション	☎ (055)935-0501	〒410-0822	沼津市下香貫七面1152-2
		浜松サービスステーション	☎ (053)461-8685	〒430-0812	浜松市南区本郷町123
	愛知県	名古屋サービスセンター	☎ (052)485-3620	〒453-0816	名古屋市中村区京田町2-1
		岡崎サービスステーション	☎ (0564)23-3418	〒444-0009	岡崎市小呂町字2-30
	三重県	津サービスステーション	☎ (059)236-5195	〒514-0111	津市一身田平野285-2
近畿地区	滋賀県	滋賀サービスステーション	☎ (077)514-2221	〒524-0021	守山市吉身4-1-24 南井産業第3ビルB棟
	京都府	京都サービスセンター	☎ (075)672-0877	〒601-8135	京都市南区上鳥羽石橋町8 NTTコミュニケーションズ京都南ビル
		福知山サービスステーション	☎ (0773)24-3405	〒620-0062	福知山市和久市町290 和久市岩堀ビル2階
	大阪府	大阪サービスセンター	☎ (06)6992-6235	〒570-0086	守口市竹町4-13
		大阪南サービスステーション	☎ (06)6761-4600	〒543-0001	大阪市天王寺区上本町5-1-14 三洋ビル2F
		大阪東サービスステーション	☎ (072)965-1811	〒578-0903	東大阪市今米2-3-29
		阪和サービスステーション	☎ (072)258-5001	〒591-8025	堺市北区長曽根町3068-5
	兵庫県	神戸サービスセンター	☎ (078)651-3951	〒652-0813	神戸市兵庫区兵庫町2-2-18
		阪神サービスステーション	☎ (06)6432-3401	〒661-0026	尼崎市水堂町4-17-6
		姫路サービスステーション	☎ (079)282-7892	〒670-0943	姫路市市之郷町1-9
		淡路サービスステーション	☎ (0799)42-6015	〒656-0478	南あわじ市市福永536-1
	奈良県	奈良サービスステーション	☎ (0744)22-7888	〒634-0817	橿原市寺田町113-1
	和歌山県	和歌山サービスステーション	☎ (073)473-7112	〒640-8301	和歌山市岩橋1636-1
中国地区	鳥取県	鳥取サービスステーション	☎ (0857)24-2930	〒680-0843	鳥取市南吉方3-107
	島根県	松江サービスステーション	☎ (0852)23-1183	〒690-0044	松江市浜乃木2-15-3
	岡山県	岡山サービスセンター	☎ (086)245-1634	〒700-0973	岡山市下中野703-101
	広島県	広島サービスセンター	☎ (082)279-0170	〒733-0833	広島市西区商工センター4-9-9 協和ビル
		福山サービスステーション	☎ (084)954-4101	〒721-0952	福山市曙町4-22-10
	山口県	山口サービスステーション	☎ (083)973-3391	〒754-0024	山口市小郡若草町2-6
四国地区	徳島県	徳島サービスステーション	☎ (088)699-4131	〒771-0219	板野郡松茂町笹木野字八北開拓189-1
	香川県	高松サービスセンター	☎ (087)843-1840	〒761-0101	高松市春日町字片田1657-1
	愛媛県	松山サービスステーション	☎ (089)979-3486	〒799-2655	松山市馬木町2057
		四国中央サービスステーション	☎ (0896)23-3416	〒799-0404	四国中央市三島宮川2-732-4
	高知県	高知サービスステーション	☎ (088)885-3411	〒781-8121	高知市葛島2-8-9
九州地区	福岡県	福岡サービスセンター	☎ (092)441-2541	〒812-0016	福岡市博多区博多駅南4-6-23
		北九州サービスステーション	☎ (093)521-5286	〒802-0004	北九州市小倉北区鍛冶町2-4-7
		久留米サービスステーション	☎ (0942)37-3934	〒830-0038	久留米市西町105-18
	長崎県	長崎サービスステーション	☎ (095)813-3545	〒851-0101	長崎市古賀町1006-5
		佐世保サービスステーション	☎ (0956)31-7635	〒857-1162	佐世保市卸本町17-1
	熊本県	熊本サービスセンター	☎ (096)388-3434	〒861-8045	熊本市小山3-2-11 熊本トラックターミナル内
	大分県	大分サービスステーション	☎ (097)543-3454	〒870-0829	大分市椎迫5-6
	宮崎県	宮崎サービスステーション	☎ (0985)29-3441	〒880-0022	宮崎市大橋3-224
	鹿児島県	鹿児島サービスステーション	☎ (099)251-4615	〒890-0068	鹿児島市東郡元町12-14
沖縄地区(※)	沖縄県	沖縄三洋販売株式会社 サービス部	☎ (098)944-5018	〒903-0103	沖縄県中頭郡西原町小那覇1303

☆住所・電話番号は、ご通知なしに変更することがありますので、ご了承ください。

110509S

長期使用製品安全表示制度に基づく本体表示について

（本体への表示内容）

※ 経年劣化により危害の発生が高まるおそれがあることを注意喚起するために電気用品安全法で義務付けられた以下の内容の表示を本体に行っています。

【 製造年 】（ 本体に西暦４桁で表示してあります）

【 設計上の標準使用期間 】　10年
設計上の標準使用期間を超えてお使いいただいた場合は、経年劣化による発火・けが等の事故に至るおそれがあります。

（設計上の標準使用期間とは）

※ 運転時間や温湿度など、標準的な使用条件に基づく経年劣化に対して、製造した年から安全上支障なく使用することができる標準的な期間です。

※ 設計上の標準使用期間は、無償保証期間とは異なります。また、偶発的な故障を保証するものでもありません。

■ 標準使用条件　日本工業規格 JIS C 9921-1による

環境条件	電圧	単相100V又は単相200V	製品の定格電圧による。
	周波数	50Hz及び／又は60Hz	
	温度	30℃	
	湿度	65%	
	設置	標準設置	製品の取扱説明書による。
負荷条件		定格負荷（風速）	製品の取扱説明書による。
想定時間など	運転時間	8h／日	
	運転回数	5回／日	
	運転日数	110日／年	
	スイッチ操作回数	550回／年	
	首振運転の割合	100％	
注記 環境条件の湿度65%は、JIS Z 8703の試験状態を参考としている。			

●「経年劣化とは」
長期間にわたる使用や放置に伴い生ずる劣化をいいます。

仕　様

電　圧(V)	周波数(Hz)	消費電力(W)	回転数(rpm)	風速(m/min)	風量(m^3/min)	首振り角度(度)	製品質量(kg)
100	50	45	1,030	190	43	(広) 約80 (中) 約60 (狭) 約40	3.7
	60	47	1,030	190	43		

※消費電力、回転数、風速、風量は「強」の値です。
取扱説明書・保証書には商品の色記号の表示を省略しています。包装箱に表示している品番の後の記号が色記号です。

保証とアフターサービス（必ずお読みください。）

保証書

- 保証書は、この取扱説明書の裏表紙についております。販売店にて所定事項を記入しますので、記載内容をご確認いただき大切に保管してください。

保証期間
お買い上げ日より1年間です。

補修用性能部品の保有期間

- 扇風機の補修用性能部品の保有期間は、製造打切後8年です。
- 性能部品とは、その製品の機能を維持するために必要な部品です。

ご不明な点や修理に関するご相談は

- 修理に関するご相談並びにご不明な点は、お買い上げの販売店またはお近くの「お客さまご相談窓口」（11·12ページ）にお問い合わせください。

修理を依頼されるときは　持込修理

故障かな?と思ったら（10ページ）に従って調べていただき、なお異常のあるときは、ご使用を中止し、コンセントから電源プラグを抜いて、お買い上げの販売店に修理をご依頼ください。

保証期間中は
修理に際しましては保証書をご提示ください。保証書の規定に従って販売店が修理させていただきます。

保証期間が過ぎているときは
修理すれば使用できる場合には、ご希望により有料で修理させていただきます。

愛情点検　★長年ご使用の扇風機の点検をぜひ！★

こんな症状はありませんか

- スイッチを入れても、羽根が回らない。
  羽根が回っても異常に回転が遅かったり不規則。
- 運転中、異常な音がする。
- コードを折り曲げると、通電したり、しなかったりする。
- モーター部や電源プラグ、コードが異常に熱い。
- こげくさい臭いがする。
- その他の異常や故障がある。

このような症状のときは、事故防止のため、スイッチを切りコンセントから電源プラグを抜いて必ず販売店に点検・修理をご依頼ください。

三洋電機株式会社
三洋電機コンシューマエレクトロニクス株式会社
家電事業部　〒675-2332　兵庫県加西市鎮岩町194番地の4